

笠松運動公園指定管理者指定申請に係る質問に対する回答

令和8年8月1日

茨城県教育庁学校教育部保健体育課

質問①

指定期間中（令和9年4月～令和13年3月）に、県が予定している大規模な施設・設備の修繕、改修又は更新（屋内水泳プール・アイススケート場の設備更新等を含む。）の計画があればご教示ください。

回答①

令和9年度にプール棟メインアリーナ照明器具 LED 改修工事とテニスコート改修工事を予定しています。

質問②

管理運営基準2（1）②オに定める便益施設について、現在の設置・管理許可の状況（設置者、施設の種類・数、許可期間）及び県に支払う使用料の水準についてご教示ください。

回答②

【売店】

＜設置者＞：現指定管理者 ＜許可期間＞：指定管理期間

＜施設の種類・数＞：プール棟1件

使用料は、茨城県都市公園条例第11条第1項別表第2（2）の単価（1,050円）に面積と月数を掛けた額になります。

【自動販売機】

＜設置者＞：現指定管理者 ＜許可期間＞：指定管理期間

＜施設の種類・数＞：陸上競技場第1・2ゲート7台、投てき場前3台、第1駐車場2台、体育館1・2階4台、テニスコート5台、水の広場2台、プール棟1・2階10台

使用料は、茨城県都市公園条例第11条第1項別表第2（1）の単価（27円）に面積と月数を掛けた額になります。

質問③

「備品一覧表」に記載の県所有備品のうち、経年劣化等により更新が必要と見込まれるものについて、指定期間中の県による更新・購入の予定又は方針があればご教示ください。

回答③

現時点では未定です。

質問④

グループ応募において、茨城県内に事務所を有する構成法人をグループ構成員とし、茨城県外に本店を有する法人を、グループ内の責任割合が最大となる代表法人とする応募体制は、応募資格要件を満たすとの理解でよろしいでしょうか。

回答④

お見込みの通り。

質問⑤

現在の建ぺい率、建築面積の合計及び条例上の上限までの残余面積をご教示ください。

回答⑤

【建築面積】 30516.20 m²、【建ぺい率】 5.44%、【追加可能建築面積】 36684.80 m²